

おもいやりの輪を広げましょう
みんなにやさしい郡山認定事業
認定事業者の募集を延期します



ターゲット 11.3

令和元年 10月 29日
郡山市保健福祉部
障がい福祉課
担当：渡辺 美佐
TEL：924-2381

SDGs ターゲット 11.3 「持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」

障がいのある方への「合理的配慮」の提供に、積極的に取り組む市内の事業者や団体等を「みんなにやさしい郡山」として、11月1日から認定を予定しておりましたが、台風19号に係る災害対応のため、認定事業者の募集を延期します。

なお、募集開始が決まり次第お知らせします。

1 認定マーク



<合理的配慮とは>

障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている旨の意思が伝えられた際に、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

- 【例】・ 出入口等に段差がある場合に、スロープなどを設置する。
- ・ 講演等で障がいのある方に配慮して座席を決める。